解散公告

当社は、平成二十七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

和歌山市西浜一〇八二番地

株式会社山下自動車工作所

代表清算人　山下　明子

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

鳥取県鳥取市幸町一一一番地

有限会社上田製缶所

清算人　川部小百合

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

広島市安佐南区山本五丁目六九番四号

宸氏之株式会社

代表清算人　林　宸

解散公告

当法人は、社員総会の決議により平成二十七年十月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

香川県坂出市西庄町五五五番地一

一般社団法人坂出有線放送電話協会

代表清算人　羽床　智

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

福岡市東区美和台一丁目八番二号

有限会社極光熱学設計事務所

清算人　杉本　學

解散公告

当社は、平成二十七年十一月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

北九州市小倉南区企救丘三丁目一七番一二号

株式会社タクロウ

代表清算人　佐野　玉緒

解散公告

当社は、平成二十七年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

長崎市五島町五番三六号

株式会社五島町商事

代表清算人　伊東　啓雄

解散公告

当社は、平成二十七年十一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

北九州市小倉南区志井五丁目一六番一四号

有限会社ホリデン

清算人　木本　景子

解散公告

当社は、平成二十七年十一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

福岡市東区美和台一丁目八番二号

有限会社極光熱学設計事務所

清算人　杉本　學

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年十一月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

東京都豊島区東池袋一丁目四六番一三号

東京都管工事業厚生年金基金

代表清算人　松田　英行

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年十一月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

大阪府大阪市中央区南船場四丁目九番五号

西部工業用ゴム製品卸商業厚生年金基金

代表清算人　加藤　公三

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年十一月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

長崎県長崎市松原町二六五一―三

長崎県トラック厚生年金基金

代表清算人　塚本　政治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十一月五日大分地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

大分県別府市大字鶴見字新別府三〇四一番地の六

宗教法人神光明苑

清算人　安藤　恭子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年十月十五日新潟市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

新潟県新潟市東区若葉町二丁目一五番二六号

西野中野山土地区画整理組合

代表清算人　髙橋　策雄

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

名古屋市中区栄一丁目一〇番七号

医療法人博友会

清算人　酒井美枝子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年十一月六日付船橋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月三十日

千葉県船橋市小室町三三一九番地四

船橋市小室土地区画整理組合

代表清算人　飯島　邦雄

第２期決算公告

平成27年11月30日

東京都港区浜松町二丁目４番１号
世界貿易センタービル21階

CLEAN ENERGIES HISPANIA 株式会社

代表取締役
カルロス・ガルシア・ガルシア

貸借対照表の要旨（平成27年６月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	35,900
	固定資産	250,000
	合計	285,900
負債及び純資産の部	流動負債	320,000
	株主資本	△34,100
	資本金	100,000
	利益剰余金	△134,100
	その他利益剰余金	△134,100
	（うち当期純損失）	(134,100)
	合計	285,900